（別記）

令和８年度雫石町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、岩手県西部（雫石盆地）に位置し、２haから５haの経営規模面積を有している農業者（個人経営）が概ねを占め、全水田面積に占める主食用米面積の割合が約５５%になる。また、転作作物では、新規需要米である飼料用米やWCS用稲、小麦・大豆・飼料作物等が多く生産され、水稲と土地利用作物を組み合わせた営農が行われている。

しかし、農業従事者の高齢化や担い手不足等の問題から離農や経営規模の縮小などが進んでおり、担い手への農地集積や耕地面積の維持（不作付地の拡大抑制）が課題となっている。さらに、主食用米の需要量が減少している中で、需要に応じた米生産に向けた取組みや輸出用・加工品原材料等の新たな販路拡大を進めて行く必要がある。また、高収益作物への作付け転換を図るとともに品質の向上や高収量生産に取り組んで行く必要がある。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

転作作物の生産性向上に向け、担い手への農地集積・集約化や圃場の団地化を促進し、作業効率の向上、生産管理に係るコストの低減を図るとともに、関係機関等と連携し低コスト生産技術を導入することにより、品質の向上・高収量生産を図る。高収益作物については、町の地域振興作物として位置付けた野菜・花卉の生産維持・拡大による産地づくりを推進し、高収益作物の導入を推進していく。

また、輸出用や加工品原材料等の新たな販路を開拓することで、今後も米の主産地としてニーズに応じた米生産と農家所得の向上を図っていく。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の需要量が減少している中で、需要に応じた米生産に取組むため、水田機能を維持できる飼料用米やWCS用稲等の新規需要米への生産を誘導し、水田を有効利用する。また、農業従事者の高齢化や担い手不足により、自己保全管理等の不作付農地が拡大していることから、農家への聞き取りや現地確認を行い現状把握に努め、作付可能な農地については作付再開を促し、耕地面積の維持に努める。

また、令和５年度から令和７年度において、転作作物の作付けが定着している一部圃場において畑地化の取組が行われた。当町では畑作物や飼料作物が多く生産されていることから、畑地化を要望する声も多いため、要件確認等を行いながら関係機関と情報共有に努め、支援を行う。水稲作付水田と転換作物作付水田のブロックローテーションが可能な農地については、農業者及び関係機関と取組に向けた検討を行うこととする。

また、座談会等を通じて引き続き、今後の作付意向等を把握するとともに、農家へ農業政策に係る情報提供を随時行うことで情報共有に努め、水田農業の高収益化や畑地化を推進する。

4　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

米の主産地として、適地、適正品種の作付を推進するとともに、県オリジナル品種「銀河のしずく」の主産地として安定生産に向けた取組を行いながら、需要に応じた米生産を推進する。

（２）備蓄米

関係機関と連携し、需要に応じた取組を図る。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

需要に応じた米生産に取組むため、需要があり水田機能を維持できる飼料用米の生産面積を維持・拡大しながら、水稲作付面積の維持を図る。

飼料用米については低コスト生産に係る取組として産地交付金を活用した団地化による生産効率の向上を推進する。また、担い手を中心とした土地の利用集積を促進し、生産効率の向上、生産管理に係るコストの低減を図るとともに、水田における飼料生産の確保と飼料自給率の向上を図っていく。

イ　米粉用米

関係機関と連携し、需要に応じた取組を図る。

ウ　新市場開拓用米

輸出用米等の新たな販路を開拓することで、今後も米の主産地としてニーズに応じた米生産と農家所得の向上を図っていく。

エ　WCS 用稲

主食用米にかわり水田の有効活用が図られ、町内の畜産農家からの需要も見込まれることから、WCS 用稲の生産を推進し、飼料自給率の向上、自給的飼料利用による畜産経営の安定化を図る。

オ　加工用米

中食産業や米菓、味噌、酒造用等の用途として、県内、県外需要者との結び付きにより、需要に応じた生産数量を確保する。

（４）麦、大豆、飼料作物

①　小麦

担い手を中心とした土地の利用集積を促進し、生産効率の向上、生産管理に係るコストの低減を図るとともに不作付地の拡大抑制や連作障害への対策としてブロックローテーションを推進する。

②　大豆

担い手を中心とした土地の利用集積を促進し、生産効率の向上、生産管理に係るコストの低減を図るとともに、不作付地の拡大抑制や湿害対策の取組による慣行品種の品質向上・高収量生産を図る。

③　飼料作物

団地化を促進し、作業効率の向上、生産管理に係るコストの低減を図るとともに安定した飼料生産の維持を図る。

（５）そば、なたね

①　そば

担い手を中心とした土地の利用集積を促進し、生産効率の向上、生産管理に係るコストの低減を図るとともに、作付面積を維持しながら、湿害対策の取組により品質の向上・高収量生産を図る。

②　なたね

当町では、平成１９年度から資源の循環による地域社会の活性化に向けて、菜の花栽培を中心とした『しずくいし菜のテクノロジープロジェクト』に取り組んでいる。このプロジェクトは、菜の花の多段階利用を中心とし、新たな観光資源化、特産品化、資源循環社会の構築のほか、福祉作業所利用者がなたね油の搾油、瓶詰等の作業を行うことにより、障がい者等の社会参加を促進することを目的としている。そのため、このプロジェクトを推進するために担い手への土地利用の集積を促進し、なたねの生産効率の向上、生産管理に係るコストの低減、団地化による景観確保を図る。

（６）地力増進作物

関係機関と連携し、需要に応じた取組を図る。

（７）高収益作物

①野菜

野菜農家の担い手に対して、農作業の効率化・低コスト化を図るために必要な生産機械、施設整備の導入支援を行うとともに、産地交付金を活用し、当町の地域振興作物として位置付けた野菜の生産維持・拡大による産地づくりを推進し、当町の野菜生産の特徴である多品目・良品質が継続していくよう野菜の安定供給産地としての形成を促進する。

【地域振興作物】

きゅうり、トマト(ミニトマト含む)、ねぎ、アスパラガス、ブロッコリー、さやえんどう、ほうれんそう、ピーマン、春菊

②花卉

花卉農家の担い手に対して、農作業の効率化・低コスト化を図るために必要な生産機械の導入や周年出荷を可能とする施設整備の導入支援を行うとともに、産地交付金を活用し、当町の地域振興作物として位置付けた花卉の生産維持・拡大による産地づくりを推進し、当町の花卉生産の振興を図るため、花卉の安定供給地としての形成を促進する。

【地域振興作物】

りんどう、菊

③果樹

近年、需要の高まりつつある果樹については、収穫（出荷・販売）により所得確保までには一定年月を要することから、産地交付金を活用して、新植、定植後４年以内の果樹生産に支援を行い、現行の栽培面積を維持する。

④雑穀

近年、消費者における雑穀への関心が高まっており、また、麦、大豆との輪作における地力の保全が期待できることから、産地交付金を活用して雑穀の生産振興を図る。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位：ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	2028.7		1609.2		1609.2	
備蓄米	0.0		29.5		29.5	
飼料用米	100.6		150.6		150.6	
米粉用米	0.0		0		0	
新市場開拓用米	1.8		3.7		3.7	
WCS用稲	173.6		257.9		257.9	
加工用米	8.7		25.8		25.8	
麦	66.7		86.7		86.7	
大豆	115.8		149.8		149.8	
飼料作物	549.2		563.4		563.4	
・子実用とうもろこし	7.8		3.6		3.6	
そば	46.6		53.9		53.9	
なたね	4.3		12.1		12.1	
地力増進作物	0.8		0		0	
高収益作物	104.4		130.0		130.0	
・野菜	78.1		102.2		102.2	
・花き・花木	25.7		25.2		25.2	
・果樹	0.5		0.5		0.5	
・その他の高収益作物	0.1		2.1		2.1	
その他						
・〇〇						
畑地化	10.7		0.8		0.8	

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	そば、なたね（基幹作物）	【国枠】そば、なたね振興助成（追加配分）	そば作付面積 なたね作付面積	（令和７年度）46.6ha （令和７年度）4.3ha	（令和８年度）54.3ha （令和８年度）12.1ha
2	新市場開拓用米（基幹作物）	【国枠】新市場開拓用米作付助成（追加配分）	取組面積	（令和７年度）1.8ha	（令和８年度）2.3ha
3	飼料用米（基幹作物）	飼料用米団地化加算助成	飼料用米作付面積 団地化面積 団地化率	（令和７年度）100.6ha （令和７年度）52.8ha （令和７年度）52%	（令和８年度）150.6ha （令和８年度）82.8ha （令和８年度）55%
4	飼料作物（基幹作物） ※別紙３のとおり	飼料作物団地化加算助成	飼料作物作付面積 団地化面積 団地化率	（令和７年度）549.2ha （令和７年度）288.5ha （令和７年度）52%	（令和８年度）559.9ha （令和８年度）392.0ha （令和８年度）70%
5	野菜、花卉（基幹作物） ※別紙４のとおり	地域振興作物助成	作付面積（野菜） 作付面積（花卉）	（令和７年度）20.9ha （令和７年度）14.0ha	（令和８年度）29.4ha （令和８年度）14.1ha
6	野菜、花卉、果樹、その他高収益作物（基幹作物） ※別紙５のとおり	園芸作物等への助成	作付面積	（令和７年度）36.7ha	（令和８年度）46.5ha
7	野菜、花卉（基幹作物）	地域振興作物作付拡大助成	作付拡大面積 （前年産から拡大した面積）	（令和７年度）4.2ha	（令和８年度）5.8ha
8	麦、大豆、そば、なたね（基幹作物）	畑作物担い手集積助成	対象作物に係る担い手への農地集積面積 雫石町全体の担い手への農地集積率 対象作物に係る担い手への農地集積率	（令和７年度）263.7ha （令和７年度）64.5% （令和７年度）7.2 %	（令和８年度）289.6ha （令和８年度）69.6% （令和８年度）8.0%
9	飼料用米（基幹作物）	飼料用米担い手集積助成	対象作物に係る担い手への農地集積面積 雫石町全体の担い手への農地集積率 対象作物に係る担い手への農地集積率	（令和７年度）81.3ha （令和７年度）64.5% （令和７年度）2.2%	（令和８年度）120.5ha （令和８年度）69.2% （令和８年度）9.3%
10	飼料用米（基幹作物）	飼料用米作付拡大助成	作付面積 数量 拡大面積	（令和７年度）100.6ha （令和７年度）413.9t （令和７年度）0.0ha	（令和８年度）150.6ha （令和８年度）2200.0ｔ （令和８年度）50ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：岩手県

協議会名：雫石町地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	【国枠】そば、なたね振興助成　（追加配分）	1	20,000	そば、なたね（基幹作物）	需要者等との出荷・販売契約等を締結または自家加工販売計画書の作成し、出荷・販売すること。
2	【国枠】新市場開拓用米作付助成（追加配分）	1	20,000	新市場開拓用米（基幹作物）	実需者等との出荷・販売契約等を締結し、出荷・販売すること。加工用米等取組計画書が受理されていること。
3	飼料用米団地化加算助成	1	8,000	飼料用米（基幹作物）	実需者等との出荷・販売契約等の締結または自家家畜に給与することを目的として対象作物の生産に取組み、2ha以上の団地化に取組むこと。
4	飼料作物団地化加算助成	1	4,000	飼料作物（基幹作物） （別紙3のとおり）	実需者等との利用供給協定を締結または自家利用計画書を策定するとともに収穫を行い、0.5ha以上を複数、または1ha以上の団地化に取組むこと。
5	地域振興作物助成	1	25,000	野菜、花卉（基幹作物） （別紙4のとおり）	実需者等へ出荷・販売を行うこと。
6	園芸作物等への助成	1	15,000	野菜、花卉、果樹、その他高収益作物（基幹作物）（別紙5のとおり）	実需者等へ出荷・販売を行うこと。
7	地域振興作物作付拡大助成	1	20,000	野菜、花卉（基幹作物） （別紙4のとおり）	実需者等へ出荷・販売を行うこと。作付拡大に取り組むこと。
8	畑作物担い手集積助成	1	4,000	麦、大豆、そば、なたね（基幹作物）	認定農業者、新規認定就農者、集落営農組織であること。麦、大豆、そばについては1作物3ha以上、なたねは1ha以上の土地利用集積を図っていること。
9	飼料用米担い手集積助成	1	4,000	飼料用米（基幹作物）	認定農業者、新規認定就農者、集落営農組織であること。2ha以上の土地利用集積を図っていること。
10	飼料用米作付拡大助成	1	5,000	飼料用米（基幹作物）	実需者などとの出荷・販売契約等を締結するとともに、加工用米等取組計画書が受理されていること。生産性向上の取組のうち1つ以上実施すること。

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

（別紙3） 飼料作物の範囲

オーチャードグラス
チモシー
イタリアンライグラス
ペレニアルライグラス
ハイブリットライグラス
スムーズブロムグラス
トールフェスク
メドーフェスク
フェストロリウム
ケンタッキーブルーグラス
リードカナリーグラス
バヒアグラス
ギニアグラス
カラードギニアグラス
アルファルファ
オオクサキビ
アカクローバ
シロクローバ
アルサイククローバ
ガレガ
ローズグラス
パラグラス
パンゴラグラス
ネピアグラス
セタリア
子実用トウモロコシ
青刈りトウモロコシ

（注） 上記の飼料用作物等については、食用に供される畜産物を生産するために飼養される牛、馬、山羊に供される場合に限ります。

（別紙４）

地域振興作物助成対象作物一覧

区分	作物名
地域振興作物（野菜）	きゅうり
	トマト（ミニトマト含む、加工用トマト除く）
	アスパラガス
	ブロッコリー
	ねぎ
	さやえんどう
	ほうれんそう
	ピーマン
	春菊
地域振興作物（花卉）	りんどう
	菊

（別紙５）
園芸作物助成対象作物一覧

区分	作物名
野菜	なす
	すいか
	メロン
	はくさい
	レタス
	だいこん
	さといも
	しょうが
	みょうが
	青さやいんげん
	スイートコーン
	甘しょ（食用品種）
	しいたけ
	とうがらし
	オクラ
	ごぼう
	ナガイモ
	ニラ
	ワラビ
	ウルイ
	ウド
	わさび
	かぼちゃ
	マコモダケ
	たらの芽
	キクイモ
	ズッキーニ
	夕顔
	あさつき
	ししとう
	蕪
	えだまめ
	キャベツ
	たまねぎ
	にんじん
	にんにく
	ばれいしょ
	加工用トマト
	行者にんにく

区分	作物名
花卉	ゆり
	トルコキキョウ
	ダリア
	アスター
	ひまわり
	クリスマスローズ
	スターチス
	ソリダコ
	ユーカリ
	アルストロメリア
	オミナエシ
	ヒペリカム
果樹	りんご
	西洋なし
	もも
	ブルーベリー
	ぶどう
その他高収益作物	きび
	たかきび
	アマランサス
	ひえ
	ハトムギ
	粟
	小豆
	キャベツ（種苗用）
	つつじ（種苗用）